

ホームページ・フェイスブックでも情報発信中！

加東市商工会



消費税増税に関するポイント還元事業についてご注意

既にキャッシュレス決済を導入済（JCB/VISAカード等含む）の店舗・事業所の方は、10月から始まるポイント還元への登録に関して「別途申請しなくても自動的に支援対象となる」と誤解されている方がおられるようなので、ポイント還元の対象店舗等になるには、

※決済事業者・カード会社を通じて加盟店登録を申請する必要があります。決済事業者等経由で事業への加盟店登録をしなければ対象店舗とはなりませんので、ご注意ください。

キャッシュレス・消費者還元事業

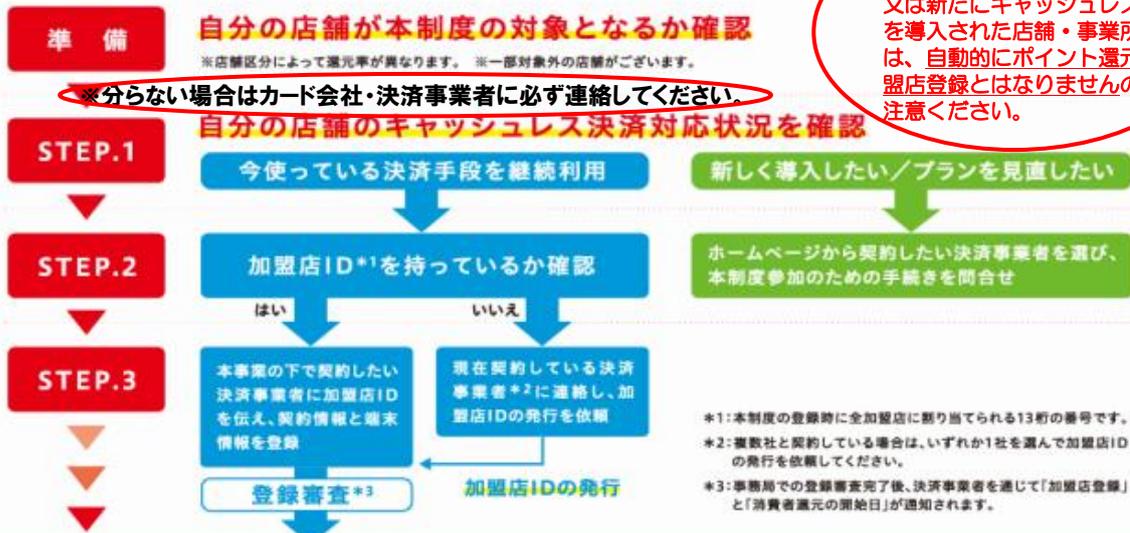
キャッシュレス・消費者還元事業のメリット

- ①今なら端末導入のご負担なし！ 端末本体と設備費用などが無料
- ②決済手数料3.25% さらに期間中は国がその1/3を補助
- ③消費者還元で集客力UP！
- ④レジ締め・現金取り扱いコストを省いて業務効率化



軽減税率対策
補助金対象の
端末支援についても
比較・検討ください！

登録までのステップ



「キャッシュレス・消費者還元事業」の加盟店として登録完了！

ポイント還元問い合わせ窓口（中小・小規模事業者向け） 受付時間 平日 10:00～18:00

ナビダイヤル TEL：0770-000655

（土・日・祝を除く）

（IP電話等専用）042-303-4203

キャッシュレス・消費者還元事業

検索

CLICK!

個人事業税の納税について（県税事務所からのお知らせ）

令和元年度 個人事業税の納期限は、【第1期分】9月2日（月）【第2期分】12月2日（月）です。忘れずに納期限に納めましょう。また、納税は便利な口座振替をご利用ください。

納税通知書・納付書の一括送付について、第1期分と第2期分はまとめて8月に送付します。

<お問い合わせ> 兵庫県北播磨県民局 加東県税事務所 0795-42-5111 内線 238

～加東市で就職を考えている方必見！～
就職面接・相談会 in 加東市

参加無料 申込不要 入退場自由

「加東市内で働きたいけど、どんな企業があるのかわからない・・・」
加東市内の企業の採用担当者と直接話ができる絶好の機会です。加東市内の企業で働きたいという方が、お近くにいらっしゃいましたら、是非お声かけください。参加企業・求人一覧は、加東市・加東市商工会のホームページに掲載しています。

開催日時：9月12日(木)・13日(金) 13:30～15:30 (受付13:00)

会場：加東市役所 2F 201 会議室

参加対象：令和2年3月大学・短大・専門学校等新規卒業予定及び卒業3年以内の方/転職希望者
/パートタイマー希望者

参加企業：25社 (製造業・サービス業・レジャー産業など)

12日(木)	ABCゴルフ倶楽部 (株)三和電気商会 (株)ウインブルヤマグチ (株)ホンダ兵庫 松谷海苔(株) 三恵観光(株) (株)稲坂歯車製作所 マダムJゴルフ倶楽部 中兵庫信用金庫 ハットリ(株)平木事業所 (株)立川製罐兵庫工場 タツタ立井電線(株) 公友不動産(株)(東条湖リゾート)
13日(金)	みのり農業協同組合 稲坂油圧機器(株) やしろ東条ゴルフクラブ (株)ジャイロ (株)ゴーセン天神工場 吉川ロイヤルゴルフクラブ (株)大西コルク工業所 三和機工(株) (株)マルヤナギ小倉屋 (株)ワールドパーツ 丸山刺繍(株) (株)エルエルシーコンピューター (株)大阪防水建設社東条工作所 (順不同8/5現在)

加東市で働いてみませんか？

加東市 製造品出荷額 北播磨で第1位

就職面接 相談会 in 加東市

参加無料 事前申込不要 入退場自由

2019年 9月12日(木)・13日(金) 13:30～15:30 (受付13:00～)

参加対象者：令和2年3月大学、短大、専門学校等 新規卒業予定及び、卒業3年以内の方、転職希望者、パートタイマー希望者

参加企業：26社

会場：加東市役所 2F 201 会議室

お問い合わせ先：ハローワーク西脇 TEL 0795-22-3181

お問合せ先：ハローワーク西脇
(TEL 0795-22-3181)

軽減税率制度への対応の準備はお済みですか？

帳簿の区分経理・記載事項について 令和元年10月からは、現行の記載事項に加え、毎日の売上・仕入(経費)を税率ごとに区分して帳簿に記載しなければなりません。

	請求書等保存方式 (現行制度)	区分記載請求書等保存方式 (令和元年10月～)
帳簿の記載事項	①課税仕入の相手方の氏名又は名称 ②取引年月日 ③取引の内容 ④取引の対価の額	左記①～④の記載事項に加え ・軽減税率の対象品目である旨

【記載に関する留意点】

- ①「軽減税率の対象品目である旨」の記載は、軽減税率の対象となる取引であることが客観的に明らかであるといえる程度のものとする必要があります。
- ②一定期間分の取引をまとめて記載した請求書等が交付された場合は、その期間分の取引をまとめて帳簿に記載することとしても構いません。

【記載例】

XX年		摘要	借方(単位:円)
11	30	株〇〇物産 雑貨(11月分)	88,000
11	30	株〇〇物産 ※食料品(11月分) A	43,200 B
∴	∴	∴	∴

Ⓐ 軽減税率の対象には「※」などの記号を記載します。 (※:軽減税率対象品目)

Ⓑ 「※」などの記号が軽減税率の対象であることを示すことを記載します。

五つ星ひょうご 選定商品募集について

兵庫県では、ひょうご五国(摂津・播磨・但馬・丹波・淡路)の豊かな自然や歴史・文化を生かした産品の中から、ひょうごの良さをアピールする「地域らしさ」と、これまでにない「新しさ」を兼ね備えた商品を「五つ星ひょうご」として選定し、全国に発信することにより観光・物産振興を図っています。

兵庫県内に本店もしくは支店を有する法人・団体・個人事業主であること、兵庫県産の材料を使用している、もしくは、製品の最終加工が兵庫県内で行われている商品であることなど、応募条件及び選定対象商品としての条件を満たしておればどなたでも応募できます。「ひょうご」に対する「こだわり」や「思い」がこもった商品の応募をお待ちしています。
※出店募集チラシはこちらからダウンロードしてください。

<http://www.5stars-hyogo.com/public.html>

お問い合わせ先：公益社団法人兵庫県物産協会五つ星推進専門員
Tel 078-362-3858 (土曜祝日を除く9:00～17:30)

五つ星ひょうご 選定商品募集!!

募集期間 令和元年 8/1(木) ▶ 9/30(月)

ひょうご五国(摂津・播磨・但馬・丹波・淡路)の「地域らしさ」と「新しさ」を兼ね備えた商品を選定し全国へ発信しています。

五つ星ひょうごが求める「地域らしさ」と「新しさ」とは

地域らしさ：ひょうご五国の産品や、磨き上げられた技法等を用いた、兵庫県ならではの産品であること。

新しさ：消費者ニーズを踏まえ、食味や風合い、デザイン・パッケージ等に新たな工夫を加えた商品であること。